

環境水道委員会報告書（案）

令和2年 月 日

北九州市議会議長 村上幸一様

環境水道委員会委員長 吉村太志

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

○SDGsにおける地球温暖化対策、環境保全、災害対策、ライフラインについて

本市は、2008年に環境モデル都市、2011年に環境未来都市に選定され、環境・社会・経済の3側面において、我が国の将来の課題に取り組むとともに、廃棄物管理、エネルギー、上下水道、環境保全など「北九州モデル」を活用した総合的なまちづくりの海外輸出を進め、成果を上げてきた。

2018年にはSDGs未来都市に選定され、本市の強みである市民力や物づくりの技術等を生かし、国内外で評価が高い「環境」や「国際貢献」などの取組をさらに推進している。また、市民の生命や財産を守るための災害対策やライフラインについてもSDGsの視点を踏まえた取組が行われている。

本委員会は、SDGs先進都市を目指す本市が、そのトップランナーとして、今後さらに推進していくべき取組について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

○平成31年4月17日 環境水道委員会

本市における環境国際協力・ビジネスの取組状況について、環境局から説明を受けた。

(説明要旨)

公害克服で蓄積した技術やノウハウを、アジア諸都市とのネットワークの中で生かすことにより、北九州環境ブランドを確立し高めてきた。

また、平成22年6月に開設したアジア低炭素化センターを中心に、海外での環境国際ビジネスの展開を図る市内企業等を支援することにより、アジア規模での超低炭素社会の実現や環境産業育成、国際ビジネスの拡大など、世界の環境首都実現に貢献してきた。

本市の環境国際協力・ビジネスの取組は、SDGsの達成も念頭に、市内企業や関係機関とも連携しながら取り組んでおり、今後もアジアの低炭素化を通じた経済の活性化や、本市の地球温暖化対策実行計画で掲げた目標（2050年度にアジア地域でのCO₂排出量を2005年度本市排出量比で150%削減）の達成のため、積極的に展開していきたい。

(1) 概況

環境国際協力では、平成29年度までに、165カ国・地域から9,083人の研修員を受け入れ、25カ国に204人の専門家の派遣を行った。また、環境国際ビジネスでは、アジア低炭素化センターにおいて、16カ国・地域の78都市で、192の事業を実施し、プロジェクト総額は188億円を超えている。

(2) 国別の主な取組

- ・フィリピン ダバオ市
廃棄物管理向上支援プロジェクト、環境姉妹都市締結（平成29年11月）、気候変動行動計画の策定支援
- ・インドネシア スラバヤ市
医療廃棄物の適正処理に向けた焼却施設の建設、デング熱ウィルス媒介蚊の幼虫殺虫剤の販売
- ・ベトナム ハイフォン市
「グリーン成長推進計画」の策定・推進支援、カットバ島でのEVバス導入パイロットプロジェクト
- ・カンボジア プノンペン都
気候変動戦略行動計画の策定支援、廃棄物管理改善事業
- ・マレーシア セランゴール州
産業廃棄物の再資源化事業
- ・マレーシア キャメロンハイランド
リサイクルループ構築のための生ごみ堆肥化事業
- ・タイ チェンマイ県、ラヨン県
エコ・インダストリアルタウン支援事業
- ・ミャンマー マンダレー市
マンダレー地域を対象とした廃棄物・エネルギー分野の低炭素化推進事業
- ・中国 上海市、天津市、大連市ほか
日中大気汚染・省エネ対策共同事業、地域間交流支援事業

《委員の主な意見》

- ・ シビックプライドの醸成やSDGsの認知度向上につながるよう、本市の環境国際協力・ビジネスの実績を広く市民に伝えられたい。
- ・ 今後の環境国際協力・ビジネスの取組の強化に向けて、これまで各国から受け入れた研修員とのネットワーク構築に努められたい。

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年5月9日 環境水道委員会

上下水道局の国際技術協力・海外水ビジネスの取組について、上下水道局から説明を受けた。

(説明要旨)

(1) 本市のSDGs未来都市計画における上下水道局海外事業の位置づけ

- ・ゴール6 (安全な水とトイレを世界中に)
→上水道、下水道それぞれのアクセス向上
- ・ゴール8 (働きがいも経済成長も)
→中小零細企業の設立や成長を奨励
- ・ゴール9 (産業と技術革新の基盤を作ろう)
→相手国での上下水道のインフラ整備
- ・ゴール17 (パートナーシップで目標達成しよう)
→環境に配慮した技術の開発、移転、普及、拡散
官民などのパートナーシップの奨励・推進

(2) 国際技術協力・海外水ビジネスの概要

国際技術協力では、これまで世界13カ国に延べ199人の専門家を派遣。世界156の国・地域から6,202人の研修員を受け入れ。これにより、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境の改善に貢献。また、本市にとっても、技術の継承や実務能力の向上など、職員の育成にも重要な役割を果たしている。

また、海外水ビジネスでは、全国に先駆けて官民連携による北九州市海外水ビジネス推進協議会を設立し、会員企業がこれまで62件、112億円を受注するなど成果も出ている。

(3) カンボジアでの取組

ア 国際技術協力

上水道においては、職員を専門家として派遣し、短期間で水道普及率等が劇的に改善。「プノンペンの奇跡」と呼ばれるアジアで数少ない「飲める水道水」を実現。さらに、その成果をカンボジア全土に広げるため、職員1名を派遣し、中央官庁の職員指導や法令の策定・施行支援を行っている。下水道においては、市民意識の啓発、下水施設の維持管理の支援等を目的として、職員1名を派遣し法制度整備等の支援を行っている。

イ 海外水ビジネス

カンボジア全国の都市部に本市と海外水ビジネス推進協議会の会員企業が水道整備の役割を果たす覚書の締結に至る。2018年にはシェムリアップにおける配水管網工事の受注、2019年にはコンポントムにおける上水道拡張事業を会員が受注する成果につながった。特にコンポントムの案件は、

施設整備から運営までをワンパッケージで受注する方式で、水ビジネスとしてはODAによる本格的な水事業として日本初の案件となった。また、下水道分野でも調査事業の受注など成果が出始めている。

(4) ベトナムでの取組

ア 国際技術協力

下水道において、ハイフォン市での下水道処理場運転管理・浸水対応能力向上事業や下水処理場の効率的な運転の技術指導を行った。

イ 海外水ビジネス

上水道においては、ハイフォン市でのU-BCF（上向流式生物接触ろ過）の導入、整備工事を会員企業が受注。今後、ベトナム複数都市への普及を目指す。下水道についても、同市において、北九州市の中小企業が開発した下水道台帳システムの導入を支援してきた結果、2017年、同システムの受注、導入が決定した。

(5) 市民への広報・啓発活動（都市ブランドの向上・パブリシティ効果）

ア 「上下水道ユース研修」の実施

地元の高校生に本市の「国内外に貢献する上下水道」の取組を学ぶ機会を提供。国内外で体験型の研修を実施。研修後にはSDGs未来都市キックオフイベントなどにおいて取組を発表した。

イ マスコミ等での紹介

全国ネットのテレビ番組や新聞でのシリーズ特集など数多く取り上げられている。高等学校の教科書や外務省のODA白書でも紹介。

(6) 国内外からの評価

・2012年 外務大臣表彰

技術協力分野、特にカンボジアにおける水道分野の国際協力事業が評価され、水道事業体として初の受賞。

・2017年 国連本部での取組紹介

外務大臣が上下水道局の国際技術協力を世界に向けて発表。

・2017年 第1回ジャパンSDGsアワード（特別賞）

上下水道局による国際技術協力や海外水ビジネスの実績をアピール。

・2018年 OECD「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」へ選定

環境国際協力といった本市の強みが評価され、アジア初のモデル都市に選定。

(7) 今後の方向性

本市が蓄積してきた上下水道の事業運営ノウハウ、企業が持つ優秀な技術力、アジアを中心に築いてきた各方面との協力体制やネットワークなど

→これらを適切に組み合わせることを本市ならではの強みとし、今後もアジアを中心に官民一体となってSDGsのゴール実現に向け取り組む。

《委員の主な意見》

- ・ SDG s の認知度向上や海外事業の実績のPRにつながるよう、SDG s のゴール設定については幅広く検討されたい。
- ・ 本市の水ビジネスや水道技術を、アフリカ等、世界中に積極的に広げられたい。
- ・ 海外水ビジネス推進協議会に加盟する企業の経営的メリットにつながる視点も踏まえて取り組まれたい。

行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏まえ、正副委員長（案）を作成し委員会に提示することを決定した。

○ 令和元年7月10日 環境水道委員会

本市の震災時における消防対策について、消防局から説明を受けた。

(説明要旨)

(1) 震災時の災害想定

福岡県が平成23年度に実施した「福岡県地震に関する防災アセスメント調査」において、小倉東断層の中央下部で震度6弱（一部6強）の地震が発生し、小倉北区と小倉南区を中心とした区域において、合計約1万棟の建物被害、35件の火災の発生が想定されている。

(2) 震災時における防火の取組（地域防災計画）

ア 防火地域及び準防火地域の指定

住宅密集地などの区域を指定し、区域の建築物を燃えにくい構造にするなど、火災が拡大しない取組を行う。

イ 特定消防区域の選定

火災危険度の高い区域を特定消防区域として選定し、住民への防災啓発などによる火災予防対策の強化や火災時における消防力の効率的な運用を図る。

(3) 震災時の消防活動要領

震災時における初期の対応策を中心とした消防活動要領である「震災消防計画書」を平成25年1月に策定し、次の事項を基本として火災の規模や消防力を考慮した、効率的・効果的な消防活動を行うこととしている。

ア 消防職員の準備及び参集

消防職員は、情報入手手段や通信連絡手段を確保しておくほか、参集時に必要な携行品を備えておくなど、日頃から消防活動に専念できるよう準備する。また、市内に震度5弱以上の地震が発生したときは、全消防職員が自動参集する。

イ 消防活動方針

人的被害を最小限に防止するため、消防隊は火災への対応を最優先とし、

震災直後は総力を挙げて火災の早期発見と延焼防止に努める。

ウ 消火活動の優先地域

同時に複数の火災が発生したときは、気象条件や街区の延焼危険、水利状況などの各種要因を総合的に判断し、特定消防区域などの重点防ぎよ地域を優先に消防部隊を投入して消火活動を行う。

エ 消防水利の優先

震災時は消火栓の断水を想定し、原則として、地震による影響が少ない防火水槽や学校のプール、河川、池、海などの消防水利から取水して消火活動を行う。

オ 付近住民等との連携・協力

火災が多発して消防隊や消防団の人員が不足するときは、住民や企業などの自主防災組織に連携や協力を求めて消火活動を行う。

(4) 消防水利の現状（平成30年4月1日現在）

市内には消火栓をはじめ、防火水槽や学校のプール、河川、池、海などの消防水利を26,385箇所設置又は指定している。全体数は政令市で5番目であり、このうち、地震の影響を受けにくい防火水槽や河川、池、海などの消防水利は2,911箇所あり、政令市で6番目となっている。また、一定規模以上の事業所やマンションなどの敷地内には、防火水槽に準じた水槽などの消防用水の設置が義務付けられており、市内に約300箇所設置されている。

(5) 消防水利の耐震化

ア 防火水槽の耐震化率（平成30年度末） 26.7%

イ 水道施設の耐震化率（平成29年度末）

- ・水道管（基幹管路） 45.4%
- ・浄水施設 33.2%
- ・配水池 51.7%

(6) 消防水利の維持管理及び調査

ア 水利調査

全ての消防水利について、消防隊による定例調査を年1回以上実施している。

イ 警防調査

火災が発生したときを想定し、管轄区域内の道路状況や建物などの確認・調査と併せて、消防水利の確認や点検を随時実施している。

《委員の主な意見》

- ・住民や企業などの自主防災組織に消火活動の連携・協力を求めるに当たっては、実際にホースを使った訓練の実施など検討されたい。
- ・消防水利を確保するため、屋内プールを設置している学校等との震災時における連携について検討されたい。
- ・災害対策が本市の特徴的なSDGsの取組の一つとなるよう、具体策を検

討されたい。

- ・ 県が公表した災害想定を踏まえ、防災・減災の観点から予防対策にもしつかりと取り組まれたい。

○ 令和元年8月20日 環境水道委員会

水素社会実現に向けた取組と次世代自動車の普及促進について、環境局から説明を受けた。

(説明要旨)

本市が水素社会の実現に向けて取り組む意義と重要性については、現在、地球温暖化が世界的に大変重大で、かつ喫緊の課題となっている。加えて、エネルギー自給率が低い日本ではエネルギー安全保障も同時に解決すべき課題であり、その解決策の一つとして水素の活用が大きく期待されている。

国では平成29年に水素基本戦略を策定し、2050年の水素社会の実現を視野に入れた基本的な方向性を示すとともに、ロードマップを策定し推進している。

本市においても、平成29年に策定した環境基本計画に、低炭素社会と次世代エネルギー拠点の形成を位置づけ、その実現に向け、①東田地区での水素タウンにおける実証・PR拠点化、②響灘地区でのCO₂フリー水素の製造・供給拠点化、③市域全体での燃料電池自動車や水素ステーション等の普及の3つの柱立てで取組を進めている。

(1) 東田地区(北九州水素タウン)における実証・PR拠点化

ア 概要

東田地区では、平成22年度から約4年間、1.2キロメートルにわたる大規模なパイプラインを地中に埋設し、市街地レベルで水素を供給し利用するという世界に類を見ない実証事業を行った。

この実証は平成26年度に一旦終了したが、平成30年7月に再始動し、本市の先進的な取組を広く発信することにより、実証・PR拠点化を進めていくこととした。

イ 主な実証内容

- ・ 水素センサーや携帯型検知機器の開発実証
- ・ 普及型燃料電池の耐久性実証
- ・ 水素に含まれる不純物の検知機器の性能実証

ウ PRの取組

国内外からの積極的な視察の受け入れや、東京オリンピック・パラリンピックにおける東京都と連携した本市取組のPRなど。

(2) 響灘地区におけるCO₂フリー水素の製造・供給拠点化

ア 概要

風力・太陽光発電等の再生可能エネルギー関連施設が集積する響灘地区の強みを生かし、再エネ由来のCO₂フリー水素の製造・供給拠点を目指し、

各種調査を進める。

イ CO₂フリー水素の製造可能性調査

本市では、平成30年度からCO₂フリー水素の実用化に向けた調査を進めており、全国に先駆けたモデル的な事業プランを策定したいと考えている。

ウ 響灘地区製造・供給拠点将来像

再エネを利用して造った水素を一旦貯蔵して、電力が必要な時間に酸素と結合させて、再び電気に戻して供給。水素ステーションを通じて燃料電池自動車など水素モビリティの燃料として利用。東田地区を初めとする他地域にも供給など。

これらの将来像の実現を目指して、北九州パワー等の関連企業と連携しながら、エネルギーの地産地消や低炭素化、コスト低減という観点から最適な仕組みを現在検討している。

(3) 次世代自動車の普及促進について

ア 概要

本市では、次世代自動車として、燃料電池自動車（FCV）・電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の普及に取り組んでいる。

特にFCVは、走行距離や充填時間などの面で優れた性能を持ち、走行時にCO₂を排出しない究極のエコカーと言われていることから、普及促進に重点的に取り組んでいる。

イ 次世代自動車の普及促進への取組

- ・ 公用車への率先導入（1,565台中56台）
- ・ FCV導入補助制度

補助額は、1台あたり50万円（車両のみ）～100万円（車両＋外部給電器）。補助実績は、平成27年度～平成30年度までの4年間で12台。

- ・ 各種イベントでのPR

エコライフステージ等のイベントでFCVを展示して、試乗会を行ったり、紫川のオープンカフェや祭り会場等でのキッチンカーに電気を供給したりして、積極的なPRを実施。

ウ 水素ステーション・充電施設の普及

- ・ 水素ステーションの整備状況（FCV用） 市内：2カ所
- ・ 充電スタンドの設置状況（EV・PHV用） 市内：121カ所

《委員の主な意見》

- ・ 市営駐車場における電気自動車の無料充電について、他局と連携してPRに努められたい。

○ 令和元年9月12日 環境水道委員会

令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、11月11日から13日までの3日間の日程で、東京都荒川区の永久水利施設整備事業について、環境省の環境分野における国のSDGsの推進の取組について、埼玉県所沢市のマチごとエコタウン所沢の取組について、東京都の水素社会の実現に向けた東京2020オリンピック・パラリンピックでの水素エネルギーの活用について、それぞれ視察を行うことを決定した。

○ 令和元年10月28日 環境水道委員会

上下水道事業における災害対策について、上下水道局から以下のとおり説明を受けた。

(説明要旨)

近年、東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨など、大規模災害の頻発に伴い、上下水道は市民生活に直結する重要なインフラであることが再認識されている。

上下水道局においては、平成28年に策定した北九州市上下水道事業中期経営計画に基づき、地震・浸水対策や経年化施設の更新などを推進し、安全で安定的な水の供給から汚水処理、雨水排水まで一連の水循環を担う、市民生活に直結する上下水道インフラの維持・強化に取り組んでいる。

(1) ハード対策

ア 災害等の危機管理対策

(ア) 震災対策

浄水場や浄化センター、管路など上下水道施設の耐震化を進めるとともに、水道管路のループ化など、浄水場間のバックアップ機能の強化を図っている。

(イ) 豪雨対策

雨水管や雨水貯留管などの整備を行い、浸水被害の最小化を図っている。

(ウ) 断水対策

浄水場や各区の拠点配水池などに全市民の約1週間分の飲料水を確保しているほか、給水車の導入など応急給水能力の向上にも努めている。

(エ) 停電対策

非常用発電設備の整備など、停電しにくい仕組みなどを構築している。

イ 経年劣化施設の長寿命化・更新

(ア) 施設の更新

計画的な補修などにより、施設の長寿命化を図るとともに、経年劣化した水道管や下水道管などの改築更新を計画的かつ効率的に実施している。

(イ) 漏水防止対策

漏水調査などの実施により、漏水の早期発見に努めている。

(2) ソフト対策

ア 災害対応能力の向上

毎年度、模擬事故訓練を実施し災害対応能力の向上を図るとともに、大規模災害の発生を想定して、他都市や民間企業などとの連携強化に努めており、非常時に対応できる体制を構築している。

イ 寒波対策

平成28年の記録的な寒波を踏まえ、対応要領の見直しを行うとともに、寒波対策の市民への説明や高台地区の空き家の漏水防止対策を実施している。

ウ 豪雨対策

被害の大きかった地区へ、従来品に比べて軽量化した土のうを配備するとともに、自治会と連携した土のうの積み方訓練を実施した。

エ 広報活動

市政だよりや上下水道局広報紙「くらしの中の上下水道」に、災害対策について掲載するとともに、広報媒体を増やすなど広報活動の拡充に取り組んでいる。

(3) 今後の取組

引き続きハード・ソフトの両面から対策を講じることにより、想定を超える災害が発生した場合でも、関係部局と連携しながら市民生活への影響が最小限となるよう努めていく。なお、次期基本計画、次期中期経営計画の策定に当たっては、これらの視点や取組を踏まえ、また、SDGsの達成に寄与できるよう、上下水道事業における災害対策についてしっかりと検討していく。

《委員の主な意見》

- ・ 軽量化した土のうの配備について市民に周知するとともに、積み方の訓練も実施されたい。
- ・ 市政だよりに掲載している水道管の寒波対策や、停電と断水の関係について、子供向けの教材を活用するなど市民に分かりやすく伝える工夫をされたい。
- ・ 常時積まれたままの土のうが災害時にきちんと機能するよう劣化状況等の点検を行われたい。

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

- 令和元年11月11日～13日 行政視察（東京都荒川区、環境省、埼玉県所沢市、東京都）

(1) 永久水利施設整備事業について（東京都荒川区）

永久水利とは、河川水や地下水という震災時にも枯渇することのない水源を

確保する施設を整備するとともに、その水源を消火用水として活用するために、消防団や地域住民が中心となって消火・送水ネットワークを構築する仕組みである。

荒川区は、区内の6割が木造住宅密集地域であり、火災危険度ランクの高い地区が多いため、初期消火や延焼防止が極めて重要である。

震災時に求められる長時間の消火活動に対応するため、上水道に頼らない防火水槽への継続的な充水手段の確保が重要であり、現在、河川水を活用した永久水利施設は4カ所、地下水を活用した同施設は3カ所整備されている。

(2) 環境分野における国のSDGsの推進の取組について（環境省）

世界の異常気象により、脱炭素化に向けて大きく考え方を転換（パラダイムシフト）していくことが必要。持続可能な社会に向けたパラダイムシフトにより、我が国が抱える環境・経済・社会の課題の同時解決が求められる。そのため第五次環境基本計画の基本的方向性では、「地域循環共生圏」の創造、「世界の範となる日本」の確立を通じた持続可能な循環共生型の社会の実現を目指すべき社会の姿としている。

地域循環共生圏づくりは、環境対策でもあるが、それを通じて地域資源を活用し、地域の経済をよくしていく。そして、社会を明るくしていくことを含めてSDGsを達成していくことにつながっていく、いわば地域版のSDGsといえる取組であると考えている。

(3) マチごとエコタウン所沢の取組について（埼玉県所沢市）

所沢市では、東日本大震災や東京電力福島第1原子力発電所の事故の経験から、今までの資源やエネルギーに過度に依存してきた生活を見直し、低炭素、緑と生物多様性、資源循環を3本柱に協働、学習を横串として様々な取組を進めている。具体的には、エコカー及びエコカー充給電設備の補助金、太陽光発電システム、蓄電池などのスマートエネルギー補助金等の制度や、市独自の「みどりの保全及び創出に関する基準」を定め、開発事業者に緑化に努めるための基準を示すなどの取組を行っている。また、SDGsについては、市民や学校の生徒・児童を対象に、出前講座で市の取組をPRしており、その中でSDGsについても周知するように努めている。

日経グローバルのSDGsの先進度調査では、特に低炭素、エネルギー施策について評価され、環境部門において全国1位の評価を受けている。

(4) 水素社会の実現に向けた東京2020オリンピック・パラリンピックでの水素エネルギーの活用について（東京都）

都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、会場への輸送や選手村等において水素エネルギーを活用することで高い技術力をアピールするなどして、環境先進都市のモデルとなるまちの実現を目指している。具体的には、①水素ステーションに対する集中的な財源投入等により整備を促進、②燃料電池自動車、燃料電池バスの普及のため財政支援を行い初期需要を創出、③コストダウン、ダウンサイジングを通じて家庭用や業務・産業用燃料

電池の自律的な普及を目指す、④都民の理解促進に向け、水素エネルギーの意義、安全性・リスク等の情報提供を「水素情報館・東京スイソミル」等で実施、⑤事業所向けに再生可能エネルギー由来水素活用設備の導入を促進、⑥東京2020大会選手村地区での水素活用などの事業を行っている。

○ 令和元年12月10日 環境水道委員会

11月11日から13日に行った行政視察について、他都市の先進的な取組に関する所感や、本市として取り組むべき事例、また、取り組むに当たっての問題点や課題などについて委員間での意見交換を行った。

(1) 【東京都荒川区】 永久水利施設整備事業についての所感・意見

- ・荒川区の取組は、本市においても木造密集地等での災害対策を進める上で、非常に重要であると感じた。本市も、例えば消防車が入っていけないような地域など同様の状況があると思われるので、荒川区の取組を本市の火災対策に生かしていく必要があると感じた。
- ・図書館等の公共施設の新設に当たっては、災害時の避難所や備蓄倉庫の機能を併せ持たせることが必要であると感じた。

(2) 【環境省】 環境分野における国のSDGsの推進の取組についての所感・意見

- ・世界全体で温暖化防止対策が叫ばれている今、バイオマスの混焼でもCO₂が発生するので、SDGsのトップランナーを目指す本市としては、世界全体のCO₂削減の目標に向かっていけるような観点が必要だと思う。
- ・SDGsのことを知らない人が多いので、国も本市ももっとSDGsの宣伝に取り組む必要がある。SDGsのバッジに興味を示す人は多いので、そのような物を広めるなど工夫して、SDGsをもっと普及させる必要がある。
- ・ペットボトルやプラスチック袋の使用を削減するため、マイボトルやマイバッグの利用を、議会や行政が率先垂範で取り組んでいくことが必要である。
- ・プラスチック袋などを使わないように意識づけするため、エコライフステージなど環境関係イベントを行う際は、付近の施設等にも利用客にマイバッグの使用を呼びかけるなどの取組を徹底してもらうことが必要だと思う。

(3) 【埼玉県所沢市】 マチごとエコタウン所沢の取組についての所感・意見

- ・所沢市では、CO₂の排出量のうち民生・家庭部門が約3割を占めており、その排出を抑えれば、市全体としてかなり排出量を減らせるため、いろいろな補助金を考えている。バイオマスペレットのストーブ、100リットル以上の雨水貯留槽、節水型トイレにも補助金出しており、驚いている。さらに、平成30年度にバイオマスストーブの申請件数がゼロでもあるにもかかわらず、翌年度も同じ補助金があり、申請が1件だけあったということで、細かいことをたくさん積み重ねて、CO₂排出を抑制しようという気持ちがよく伝わってきた。本市では、産業構造の違いでCO₂排出量のうち産業部門が7割を占め

ているが、このような気持ちで産業部門に対しても、こういうことはできないとかいろいろなことを訴えてほしい。

- (4) 【東京都】水素社会の実現に向けた東京2020オリンピック・パラリンピックでの水素エネルギーの活用についての所感・意見
- ・温暖化対策としてCO₂フリーの水素エネルギー活用を促進するような学びの場をつくってほしい。

○ 令和2年1月31日 環境水道委員会

令和元年度の災害対策について、危機管理室から説明を受けた。

(説明要旨)

(1) 避難行動要支援者避難支援事業

今年度、地理的要件の見直しと全数調査を実施した。地理的要件の見直しでは、土砂災害特別警戒区域だけでなく、土砂災害警戒区域にも拡大した。また、制度開始から5年経過しており、家族構成の変化などが考えられることから全数調査を行った。

(2) 防災アプリ「ハザードン」の提供開始

令和元年5月末から提供を開始した。特徴は土砂災害や河川氾濫の危険度上昇に伴うプッシュ型の通知や防災情報北九州へのリンクなどを実装している。

(3) 避難勧告等の伝達に係る警戒レベルの導入

国のガイドラインの改定により5段階の警戒レベルが導入され、段階ごとに住民がとるべき行動などが設定された。本市が発令する避難勧告等の避難情報にも警戒レベルを併記して発令することとした。

(4) 防災行政無線高度化事業の拡充

県から新たに津波浸水想定が公表されたことに伴い、現在整備している防災スピーカーでは包含できない地域を対象として、小倉北区、若松区及び八幡西区の沿岸に17基の防災スピーカーを新たに設置する。

(5) 竹馬川、金山川洪水ハザードマップ作成

令和元年5月に福岡県から公表された竹馬川、金山川の浸水想定区域に基づくハザードマップを新たに作成し周辺住民等に配布する。

(6) 株式会社サンレーとの協定の締結

令和元年6月に災害時における施設の使用に関する協定を締結した。この協定は、サンレーが所有する小倉紫雲閣と北九州紫雲閣の2施設の一部を災害時に予定避難所として使用することを定めた。

(7) みんなde Bousaiまちづくり推進事業

地域防災力の向上を目指して2つの事業を実施している。地区Bousai会議運営支援事業では、今年度6校区で計画づくりに取り組んでいる。

また、みんなde Bousai人材育成事業では、北九州市立大学での講義や市内大学生対象の公開講座など、大学との連携による次世代を担う人材

の育成に取り組んだ。

(8) 大規模災害に備えた備蓄整備事業

想定避難者数を約2万2,000人とし、19万8,000食の非常用食料、6万6,000リットルの飲料水を備蓄し、毎年順次更新している。また、災害時に支援を要する被災者の生活必需品等の備蓄や、平成30年度からは、寝床の改善として避難所シートの備蓄を追加している。

(9) 消防防災フェスタ北九州2019の開催

防災啓発と防災訓練の要素を取り入れ、若年層から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした防災複合イベント、消防防災フェスタ北九州2019を実施し、約1万5,000人の来場者を迎え、市民の防災意識の向上を図った。

(10) 災害救助法改正に伴う救助実施市指定に係る取組

平成31年4月1日に大規模災害時の救助の実施主体について、都道府県から指定都市へ権限を移譲する改正災害救助法が施行され、本市は法施行と同時に救助実施市として指定を受けた。これに伴い、協定の締結や災害救助基金の創設、市規則の制定などに取り組んだ。

(11) 被災地復興支援

釜石市、熊本県益城町、広島県坂町など大規模災害被災地の復興支援業務に従事する職員を派遣している（令和元年度は合計17名）。今後も各被災地の復旧状況に応じて、できる限り支援を行っていききたい。また、釜石市との交流事業の実施状況として、わっしょい百万夏まつりや北九州マラソン、釜石市における釜石まるごと味覚フェスティバルなど、両市のイベントにおいてPR事業を行った。今後も、こうした取組を通じて友好関係を深めていきたい。

《委員の主な意見》

- ・ まずは自分の身は自分で守るということを恐れずに伝えていっていただきたい。
- ・ 風水害による想定外の災害が頻繁に起きている中、風水害に係る業務継続計画の作成について検討されたい。
- ・ 被災地への復興支援に係る手話通訳の派遣に関して、今後必要になった時にスムーズに派遣できるよう事前に準備されたい。
- ・ 避難行動要支援者に対する個別計画の作成を進捗させるようしっかりと取り組まれたい。

○ 令和2年8月19日 環境水道委員会 視察（エコタウンセンター、西日本ペットボトルリサイクル株式会社）

エコタウンセンター本館において、エコタウンの概要説明、DVD視聴後、別館にて次世代エネルギーパーク展示見学（洋上風力模型）及び水素社会に向けた

CO₂フリー水素製造・供給拠点化の取組について説明を受けた。

また、西日本ペットボトルリサイクルでは、施設概要やリサイクルを通じた環境問題への取組等について説明を受けた後、リサイクル施設の見学を行った。

○ まとめ

本市の環境国際協力・ビジネスの取組は、SDGsの達成を念頭に置きながら、アジア規模での超低炭素社会の実現や、本市の地球温暖化対策実行計画の目標達成を目指して積極的に展開している。今後は、さらにこれらの成果や実績を広く市民に伝え、シビックプライドの醸成やSDGsの認知度向上につなげられたい。

上下水道の国際技術協力・海外水ビジネスについては、SDGsのゴール6「安全な水とトイレを世界中に」を中心に、カンボジア、ベトナムでの取組や市民への広報・啓発活動を含めた全ての取組に該当するゴールを位置づけ、しっかりと取り組んでいる。今後も、これまで蓄積した事業運営のノウハウや長年の国際技術協力で築き上げたネットワーク等、本市の強みを生かし、官民が一体となってSDGsの目標達成に向けてさらに推進されたい。

災害対策、ライフラインについては、熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨など、頻発する大規模災害の教訓を踏まえ、危機管理室、消防局、上下水道局のそれぞれがハード・ソフトの両面から様々な対策に取り組んでいる。今後、SDGsのトップランナーを標ぼうする本市として、災害対策等においてもSDGsの達成につながるような先進的な取組が広がることを期待したい。